平成２８年５月１６日(月)　岐阜県発表資料			
担　当　課	担　当　係	担　当　者	電　話　番　号
保健医療課	精神保健福祉係	大野　純生	内線 4806 直通 058-272-8278
精神保健福祉センター	保健福祉課	冨田　孝子	058-231-9724 内線 203

ひきこもり地域支援センターを開設します

６月１日から精神保健福祉センターに、ひきこもり地域支援センターを開設いたします。
県内のひきこもりの実態は十分把握しているとは言えないため、ひきこもり支援を行っている関係機関による連携会議を設け、ひきこもりの現状について情報共有を図り、県内でのひきこもりの現状把握を行います。
また、センターにひきこもり支援コーディネーターを２名配置し、相談体制の充実を図るとともに、必要な支援機関につなぎ、ひきこもりの状態にあるご本人やご家族の支援に取り組んでいきます。

記

１　ひきこもり地域支援センターの概要

（１）設置目的：地域でひきこもりに悩む当事者と家族を支援するために、相談窓口を設置し、地域の関係者と連携して、当事者が望む生き方を選択できるよう支援を行い、社会生活の自立を促進し、本人と家族の福祉の増進を図る。

（２）場　　所：
精神保健福祉センター（岐阜市鷺山向井 2563-18　岐阜県障がい者総合相談センター内）

（３）開 設 日：平成２８年６月１日（水）
※当日１０時より、精神保健福祉センター入口前において開所式を行います。

（４）主な業務：
① 相談支援事業
・ひきこもり地域支援センターでの個別相談
・各地域での相談会の開催
・当事者や家族のグループミーティング
センターのある岐阜市以外に、東濃や飛騨圏域でも開催予定。
② 人材養成事業
・ひきこもりに関わる市町村やＮＰＯ法人等支援関係者への研修会の開催
・ひきこもり当事者や家族に対するケア会議への参画と技術指導
③ 普及啓発事業
・ひきこもり支援を行う施設やＮＰＯ法人などの周知
・ひきこもりに関する講演会の開催
④ 体制整備事業
・ひきこもり地域支援連携会議の運営
関係機関との連携を通じて、県内のひきこもりの実態調査を実施
・ＮＰＯや家族会活動の支援
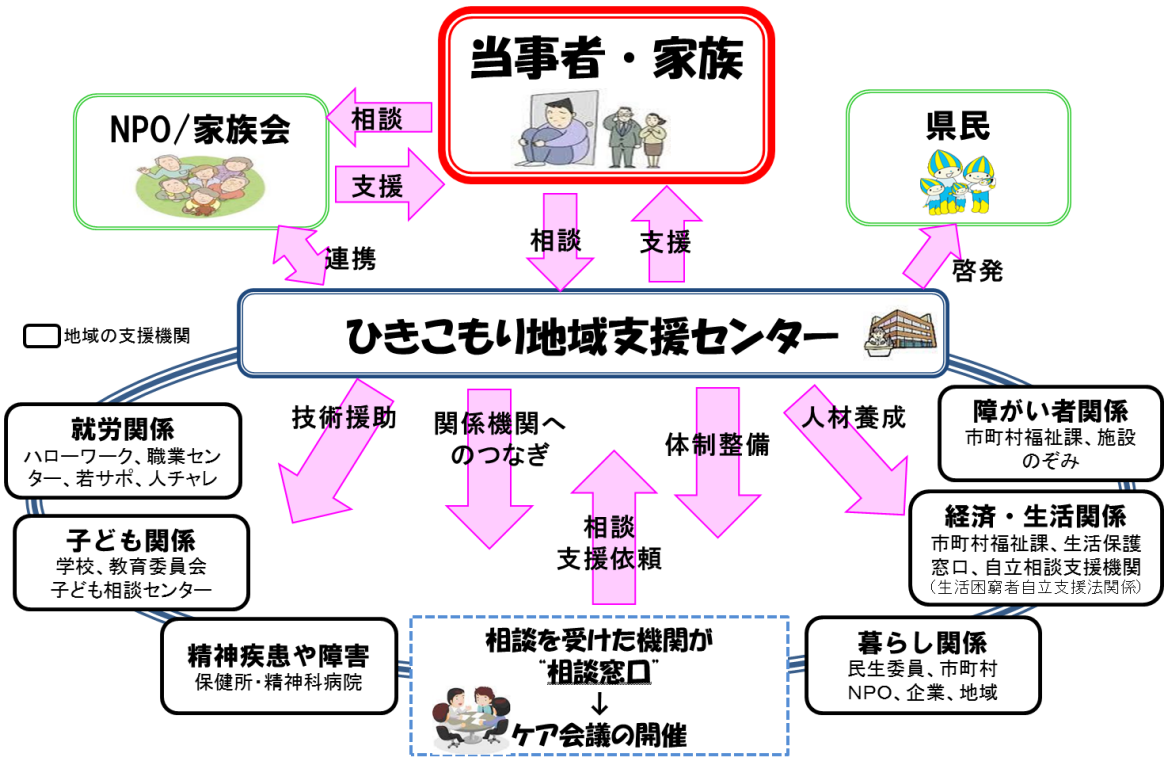
２　ひきこもり地域支援センターと地域との連携イメージ